

令和5年度 第1回地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日時 令和6年3月12日（火）

午後2時から

場所 市地域福祉会館 3階研修室

出席 別紙参照

1 開 会

2 案 件

- (1) 第4次地域福祉活動計画について
 - ・第4次地域福祉活動計画の説明
(参照：第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画冊子)
- (2) 第4次地域福祉活動計画の進行管理について
 - ・計画の進行管理表により説明（参照：進行管理表）

【基本目標 1 意見】

委員

日常生活自立支援事業の件で契約者件数に上限はありますか。また、パンフレットはホームページ等でダウンロードできますか？

事務局

上限というものは設けていません。大阪府社会福祉会では、1 カ月間相談受付から制度説明ができていない方に対しては待機者として位置づけておりますが、本市におきましては待機者ゼロになっています。

パンフレットはホームページに掲載しダウンロードができるようにしています。

委員

8050（ハチマルゴーマル）問題と、ハイフンのことについて教えてください。

事務局

「8050問題」は、高齢の親がひきこもりの子どもを長期間にわたり養い続けていることで、収入や介護などの問題を抱える状態のことを指します。80代と50代の世帯という意味で「8050問題」と呼ばれています。「ハイフン」は、ひきこもり・発達障がい当事者やその家族が「自分が安心して人と関われる居場所を見つけたい」「子どもとうまく関われない」などの悩みを語り合ったり、情報交換したりするサロンです。仲間を見つけ、ゆったりと過ごしていただける様に、毎月第3火曜日午後2時から4時、市地域福祉会館で開催しています。

委員長

ハイフンについて、どのような方が来られているのか、年齢層や継続して来られているのか等を教えてください。

事務局

1回きりで来られる方もいらっしゃいますし、継続して来ていただいているかたもあります。初めて来られる時は支援者や保護者の方と来られることもありますし、保護者だけが来られて様子を確認される方もいらっしゃいます。年齢層は30代～50代が特に多いですが、10代～20代の方もいらっしゃいます。

委員

ハイフンはオンラインでの取り組みはされていますか。

事務局

以前オンラインで「カリンバ」の作成をしたことがあります。今後もオンラインを通して参加できるような取り組みを推進していく予定です。

委員

未開設の福祉のまちかど相談は何地区ありますか。また福祉のまちかど相談で民生委員からどれくらい相談がありますか。

事務局

未開設の地区福祉委員会は15地区となっています。

民生委員からの相談は全体の相談件数のうち15%くらいになります。

【基本目標2 意見】

委員

災害ボランティアセンターの運営にできる限り若い世代を活用してほしい。市内の大学や、高校生にも働きかけをしてほしい。市内の高校生は冬のふれあいデー（主催：ゆうあいセンター）に協力いただいています。大学生くらいになると親元を離れ、一人暮らしをしている方も多く、彼ら自身も孤立しがちになるかと思うので、ぜひ声掛けをしてほしい。

事務局

学生への働きかけは行っており、当日は関西大学の学生ボランティアグループに参加いただきました。また青年会議所へも呼びかけをしており、当日多くの若い世代が参加しました。

平時の取組みとしては、災害発生時に向けて事前にボランティアの登録ができるように工夫をしています。若い方が集まるようなイベントで災害ボランティアセンターの周知やボランティア募集のチラシを配架し、より多くの方に興味を持ってもらえるような取組みをしています。ご意見としていただいた「学生の方の孤立を予防するための取組」は今後参考にさせていただきます。

委員

福祉施設は地域住民と共同して訓練を行ったり、取り組まないといけない義務となっていますが、実際ほとんどの介護施設は地域連携を取っていないのが現状です。声をかけていただくことで、参加する介護施設もあるかと思います。社協が地域、団体、福祉施設と架け橋を作り、様々な場面を想定して連携をしていただきたいです。

事務局

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

委員

小地域ネットワーク活動、特に「ふれあい喫茶」がどのように行われているか知りたい。

事務局

各地区で特色はあるが、長期休みに子どもたちが参加できるような取組みや、前後に体操を取り入れてたり、障がい事業所と協力し授産品の販売、折り紙の体験ができるコーナー等を併設されている地域もある。

【基本目標3 意見】

委員

公式LINEの登録名「高槻市社会福祉協議会」となっているが、「高槻市社協」等略して検索できないか。

事務局

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。

委員

公式LINEの広報をもっとしてほしい。

事務局

引き続き、館内やすこやかテラス等で啓発をしていきます。

【全体を通して】

委員

地域福祉計画・地域福祉活動計画の役割分担はどうなっていますか？

事務局

資料「第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の3ページに記載されているとおり、市からの立場、民間からの立場として協力して共同で作成しています。福祉分野ごとの個別具体的な施策については、他の計画と調和を図りながら推進しています。本会では、民間の立場から住民福祉活動を行う、団体事業者と協働して取り組む上での基本事項を定め、37地区福祉委員会において活動計画を作成する建付けとなっている。

委員

地域福祉計画・地域福祉活動計画を一緒に作成するメリットはなんですか？

委員

市、社協と車の両輪というイメージで作成しています。例えば「包括支援体制整備事業」、「重層的支援体制整備事業」の研修会を共同で開催したり、常に一緒に動いているイメージを持っていただけたらと思います。